

みやぎ生協
くらしの安心
サポート事業

相談者のくらしと 家計の再生を一緒に考え、 提案していく 生活相談・家計再生支援貸付 「くらしと家計の相談室」

生活費が足りず、くらしが困窮する……。それが決して人ごとではない社会に私たちは生きています。最近の調査では、「生活の苦しい世帯が6割」「貯蓄のない世帯が3割」という結果も出ている。さまざまな問題を抱える生活困窮者に対し、できる支援は何か。生協の新たな社会的役割を發揮するため、みやぎ生協では、くらしの再生を支援する事業が始まりました。



組織部 市民活動支援課の高田範子（右）さんと、執行役員で福祉事業活動本部部長の沖倉紅児さん。「各地の生協で個人宅配による見守り活動が普及しているように、生協だからこそできる福祉サービスとして、介護保険でカバーできない分野にもっと踏み込んでいくことが今後ますます求められます」（沖倉さん）

ルワーカー、ケアマネジャーなどからなるボランティアチームが交流をしながら相談に応じる。この活動は江東区社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンとして登録されている。「定期開催している高齢者のための食事会では、陽だまりを利用する方々も参加しています。毎回とても楽しみにしてください。食事会の日にはおしゃれをするようになった方もいらつしやいます。自分をきれいにすることもQOLの向上ですから、

とてもうれしいですね」と話すのは、パルシステム東京・組織部市民活動支援課で「パルひろば辰巳」に関わる高田範子^{たかたのりこ}さん。

「パルひろば辰巳」では、多世代間交流イベントや、認知症の方を想定した防災手帳作り、食事会の時のボランティア派遣などさまざまな取り組みを実施している。「組合員さんの力を借りて生協らしさを生かしながら、生協という枠を超えた地域一体の取り組みを今後も実現し

ていきます」（高田さん）

暮らしやすい地域づくりや利用者の生活の質を追求するパルシステム東京の福祉事業。14年6月には、東京都府中市で、新たに高齢者介護・保育園と診療所（15年予定）を一体化した複合型福祉施設を開所する。生協としての地域貢献を目指す、新たな福祉の事業モデルへの挑戦が続いていく。

（文 野口武 / 施設写真 川本聖哉）

事業の目的は生活再生 貸付は選択肢の一つ

数百円、数千円しか所持金がない、家賃が払えずアパートを出ざるを得ない、授業料が工面できず大学を卒業できない……。みやぎ生協「くらしと家計の相談室」に寄せられた、生活困窮者の切実な声だ。

2010年、全国で増加する生活困窮者に生協としてどう対応できるかを検討する研究会が、日本生協連、生協総研を中心に始まった。みやぎ生協も参加し、地域生協としての役割を検討していたところに、東日本大震災が発生。新たな困難を抱えた人びとが大量に生

み出され、生活困窮者への支援は復興の面からも重要な課題となった。

みやぎ生協には宮城県内世帯の7割が加入する。組合員にも生活困窮者がいるだろうことは想像に難くなかった。

11年、具体的な事業検討に入ったみやぎ生協は、こくぶ委員会や秋のこくぶのつどいなどを通して組合員の理解を求め、事業開始への合意を形成していった。

準備を担う部門として「くらしの安心サポート部」が新設され、部長をはじめ日本生協連生活相談貸付事業アドバイザーの上田正^{うえだただし}さん、「くらしと家計の相談室」の渡邊淳^{わたべしん}室長は、2カ月かけて約30カ

※「平成24年国民生活基礎調査」厚生労働省、「平成25年家計の金融行動に関する世論調査」金融広報中央委員会



くらしと家計の相談室 室長 渡邊 淳さん
「貸付の契約は仙台の事務所で行なえない規定ですが、相談者の半数以上は仙台市外から訪れており、遠く沿岸部から3時間かけてやって来る相談者も多い。ですから今年度は、県内を回る出張相談会を開催する予定です」



くらしと家計の相談室 副室長 向井優子さん
「被災地は義援金が減ってきた今後、困窮者の増加が予想されます。行政に現状をもっと知ってもらうアクションも必要だと感じます」

所の会場を回り説明会を開催。組合員に事業内容の説明を行なった。当初は「生協が貸付事業などに関わって大丈夫なのか」と心配する声が多かったが、事業の目的は困難を抱えた人たちの「生活再生」であること、貸付が目的ではなく手段の一つであること、そして何より「生活困窮は今や、誰にでも起こりうる」ことを丹念に説明していくうちに理解が広がり、懸念は薄らいでいった。

相談者の約半数は みやぎ生協の組合員

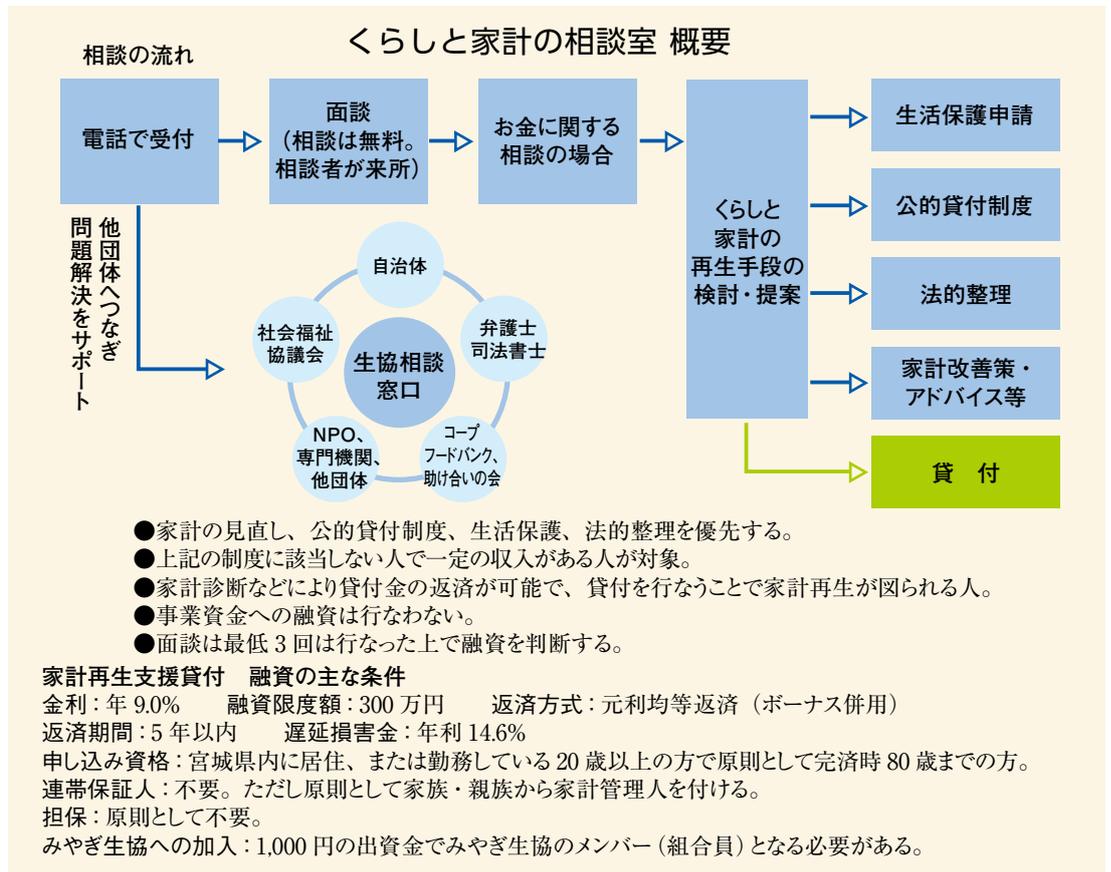
みやぎ生協「くらしと家計の相談室」は仙台駅から徒歩5分と交通至便な場所にある。相談はまず電話で受け付け、対応できる場合は面談へと進む。13年9月の開所から約半年。ときには相談室の電話が鳴りっぱなしの日もある。

電話の向こうで「お金の問題をどこに相談したらよいか分からず困っていた。生協だから電話しました」と生協への信頼を口にする人がいれば、「家から電話できないので外からかけている」「頑張っている夫にお金がないと言えず、1人で悩んでいました」と打ち明ける人もいる。

相談室に来てもらい面談すると、さらに切羽詰まった話が出てくる。不安定な派遣労働、低い年間所得、失業、病気などさまざまな事柄が絡み合っただけ生活困窮の要因となつているのだ。渡邊さんたちは、生活に苦しむ人がいかに増えているか、またその内容がどれだけ多様で深刻かを実感するという。

相談者の約半数はみやぎ生協の組合員でもある。共同購入の請求書に相談室の案内を掲載したときは、「請求書を見て電話しました」と

相談してくる組合員も多かった。「生協で買い物をしてもらっている方の中には、お金のことで悩んでいる方がいるんです」と渡邊さんは、70万人近い組合員のなかにもっと潜んでいるであろう生活困窮者へ思いを寄せる。



生活の問題を 家族が一緒に考えていく

「くらしと家計の相談室」は、くらしと家計の再生を図っていく際、相談者の家族の参加を条件とする。

※相談者のみやぎ生協加入率
電話受付相談者：加入47.2%、未加入52.8% 相談室面談者：加入63.7%、未加入36.3%



相談用の部屋。相談員は公募し、現在5人。グリーンコープ連合や消費者信用生協で研修し、傾聴を基本とする対応などを学んだ。14年度は仙台市の生活困窮者自立促進支援モデル事業を受託した団体と連携・協同した困窮者支援にも取り組んでいる。

「例えば債務に関する相談の場合、ご家族やご親戚などにも入ってもらい、家族全体でどうするかを相談します。家族に内緒で借入れをしている方もいらっしゃるのですが、家庭内暴力などの事情がある方以外は、家族で解決することを原則としています」（副室長 向井優子さん）

相談者本人への貸付は無理でも、家族なら契約者になれることが分かり、実際にそうした手続きを取ったこともあるという。

「いわゆる貸金業では契約者本人の収入を見て返済能力を判断しますが、生協の場合、契約は本人1人でも家庭全体の収入を把握してお

貸します。個人への貸付ではなく、家族を含めた生活再生が目的なのです。融資を受けた家族は、家族ぐるみでいかに家計を組み立て直していくかを考え、生協から借りたという意識を共有していただきます」と渡邊室長は家族の関わりの大切さを強調する。

相談内容は多岐にわたる。公的な制度や生活保護、法的整理を優先してもらうため、内容に応じて弁護士や行政機関、就労支援など他の団体や専門家につながる場合もある。相談室開所から半年間（14年3月度まで）で、貸付契約は累計186件となっている。

なかにはぎりぎりまで追い詰められた人も相談に訪れる。渡邊室長は相談者の涙に衝撃を受けたと話す。「普通、仕事上で他人の涙を目にすることってないですよ。ですから最初は動揺しました。つらい涙、うれしい涙、いろいろあります」

こんなことがあった。「どこでもお金の工面がつかず、生協なら……」と訪れた相談者がいた。かなり落ち込んでいたのだが、話を聴くと貸付できないことが分かった。せめて食べ物と思い、ストックしてある「コープ・フードバンク」の食料を渡すと、涙を浮かべていた。向井さん

も、所持金が底をついた相談者に「当面これで乗り切ってください」と食料を支援し励ましたという。

当座のお金がない人をそのまま帰すには不安があるときは、収入の当てがあることを確認して、1万円を上限に通常の契約を簡素化した「緊急少額貸付」を行なうこともある。

生活に困った人への支援は生協の使命

事業に取り組むにあたって、みやぎ生協は日本生協連と共に「コープ相談・貸付支援システム」を開発した。システムは全国の生協に提供される。

生活困窮者支援事業に取り組む生協は、グリーンコープ連合（福岡）や消費者信用生協（青森・岩手）などまだ少数だ。「生協が地域の組合員の組織であることを考えたとき、多くの組合員を抱える生協であるほど、今後生活に困っている人への支援は避けて通れません。みやぎ生協と日本生協連のこの取り組みでいくらかの道筋はつけられますから、地域に対する使命として、ぜひ多くの生協で取り組んでいただければ」。渡邊室長は、次に続く生協に期待をつなぐ。

（文・早坂恵美）



フードバンクの法人サポーターである株式会社伊藤園の社員の方々。ボランティアとしても協力してくださっている。

みやぎ生協・その他の生活困窮者支援事業

「コープ・フードバンク」

フードバンクは食べ物の支援を通じた地域福祉の取り組みだ。安全に食べられるにもかかわらず廃棄される食べ物を、食品メーカーや卸売事業者など生協の取引先から無償で提供してもらい、支援を必要とする福祉分野の施設・団体に寄贈する。

みやぎ生協は、食品をムダにしない事業者責任、廃棄物を減らす環境貢献、地域福祉への寄与の三つの観点から、2012年4月に「コープ・フードバンク」を設立。多くの取引先の協力を得て、生活困窮者支援団体や児童養護施設などへ食品を寄贈している。提供先からは「3度の食事を提供するだけで精いっぱい施設です。お菓子や飲み物などを提供していただければ本当に感謝です」といった声が寄せられている。